

平成 29 年度以降のマイカー規制・シャトルバス運行期間について

<基本方針>

- 1) 客観的データ等に基づく合理的理由により規制期間・内容を設定する。
 - ・混雑・渋滞・事故が予測される一定の連続性を有する期間に、マイカー規制を設定する。
 - ・交通法規を守り停車できるスペースがない状態を混雑・渋滞が予想される期間とする。
 - ・規制期間は過去の利用状況等のデータを根拠に算出する。
 - ・規制期間は年ごとの大きな変動を避け、利用者にとってできるだけ分かりやすいものとする。
- 2) 規制期間・内容は 3 年間として設定する。
 - ・近い将来予定されている道路施設の変更・改修等と調整し、必要に応じて規制期間・内容の変更を検討する。
 - ・今後の利用状況等のデータを収集・分析し、次期規制期間・内容の設定を行う。
- 3) 規制期間・内容はカムイワッカ部会での合意をもって決定する。
 - ・規制は道路交通法の規制により行う。
- 4) 規制期間外となる混雑予測期間は、カムイワッカ部会メンバーの協力をもって利用円滑のための対策を検討する。

<平成 29 年度以降のマイカー規制期間>

年	8 月	9 月	計
平成 29 年	8 月 1～25 日	なし	25 日間
平成 30 年		なし	25 日間
平成 31 年		なし	25 日間

- ・シャトルバスの運行本数については、運行体制や利用者の滞在時間等を踏まえて、カムイワッカ部会事務局で検討を行う。
- ・道路施設の変更・改修等と調整し、必要に応じて追加的な規制期間の設定を検討する。
- ・7 月の 3 連休の局所的に混雑が予想される日については、利用円滑のための対策を実施する。

8月

H29(2017)			H30(2018)			H31(2019)		
日付	曜	ピーク時 車両台数 (台/時)	日付	曜	ピーク時 車両台数 (台/時)	日付	曜	ピーク時 車両台数 (台/時)
1日	火	31.9	1日	水	22.9	1日	木	33.1
2日	水	22.9	2日	木	37.3	2日	金	28.1
3日	木	37.3	3日	金	37.2	3日	土	42.4
4日	金	37.2	4日	土	44.5	4日	日	39.3
5日	土	44.5	5日	日	29.5	5日	月	43.2
6日	日	29.5	6日	月	37.8	6日	火	46.3
7日	月	37.8	7日	火	49.8	7日	水	39.4
8日	火	49.8	8日	水	32.3	8日	木	38.7
9日	水	32.3	9日	木	53.1	9日	金	39.6
10日	木	53.1	10日	金	27.9	10日	土	38.2
11日	金	27.9	11日	土	51.0	11日	日	46.1
12日	土	51.0	12日	日	71.3	12日	月	53.1
13日	日	71.3	13日	月	58.6	13日	火	52.9
14日	月	58.6	14日	火	71.6	14日	水	48.6
15日	火	71.6	15日	水	75.9	15日	木	51.4
16日	水	75.9	16日	木	44.0	16日	金	56.5
17日	木	44.0	17日	金	68.7	17日	土	49.3
18日	金	68.7	18日	土	47.0	18日	日	34.2
19日	土	47.0	19日	日	39.4	19日	月	38.1
20日	日	39.4	20日	月	32.6	20日	火	37.4
21日	月	32.6	21日	火	44.1	21日	水	41.0
22日	火	44.1	22日	水	41.7	22日	木	38.0
23日	水	41.7	23日	木	31.4	23日	金	37.7
24日	木	31.4	24日	金	37.0	24日	土	33.7
25日	金	37.0	25日	土	43.4	25日	日	37.9
26日	土	43.4	26日	日	42.8	26日	月	40.7
27日	日	42.8	27日	月	40.1	27日	火	40.1
28日	月	40.1	28日	火	43.8	28日	水	33.8
29日	火	43.8	29日	水	41.3	29日	木	41.3
30日	水	41.3	30日	木	36.3	30日	金	21.9
31日	木	36.3	31日	金	32.0	31日	土	38.7

25日間

25日間

25日間

・ピーク時車両台数は、H24・25年データから推測した見込みを表示

ピーク時の台数/時: 40台以上
 ピーク時の台数/時: 54台以上